

# コロナ禍における弓道教室の手引き

埼玉県弓道連盟  
令和2年9月20日

## はじめに

埼玉連会以外の方を対象とする弓道教室では、参加する講師・教室生が弓道教室での感染リスクを具体的に知って行動すると同時に、万一の際の対応に万全を期すことが必要です。そのため、弓道教室を開催する際に特に留意すべき点を確認するため、この手引きを制定します。

弓道教室では初心者への指導という特性から、人と人の距離が近くなります。つまり、弓道教室では他の事業に比べてもソーシャルディスタンスを保つことが難しい状況が生まれます。このことは弓道教室は通常の弓道稽古（講習会・審査会・競技会等を含む）以上に感染リスクが高いということを示しています。このことを十分に理解した上で地域の感染症拡大状況を考慮しながら弓道教室を開催するか否かの判断を慎重に行い、開催する場合には通常の稽古時以上にリスクを最大限避けるための方策をとることが必要です。

各道場で弓道教室を行う場合は、地域の感染症拡大状況、各道場の特徴等に留意しながらこの手引きを参考にして独自の手引きを作成して下さい。

なお、弓道稽古の全般的な注意事項については埼玉連で定めたガイドラインを準用することとします。

## 1 全般

- 弓道教室初日に（または事前に）感染防止の為、守らなくてはならない諸事項を教室生に伝達する（道場ごとに作成した手引きを配布し、内容を説明する）。
- 感染が発生した場合に備え、参加者名簿及び出席簿を教室終了後1か月間保存する。
- 毎回、講師・教室生全員の健康観察（検温と体調の確認、身近に感染者及び濃厚接触者がいるかどうかの確認）を行う。無断で欠席した教室生に対しては講師が電話等で状況を確認する。
- 講師・教室生が教室期間中及び教室終了後2週間以内に新型コロナウイルスに感染した場合は、道場責任者が支部長に報告する。支部長は埼玉連理事長に報告する。

道場責任者は弓道教室会場の施設管理者および施設を管轄する保健所に報告する。なお、道場責任者は事前に上記連絡先を確認しておく。

- 教室期間中に感染者が発生した場合は次回の教室は中断し、再開にあたっては保健所・施設と協議してその指示に従う。
- 募集する教室生の数は三密を避けることができる人数とする。
- 昼食時に三密が発生しやすいことに留意し、教室は午前または午後の開催とする。

## 2 備品等の準備について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 非接触型体温計 1 個
- 手洗浄用消毒液 必要個数
- 除菌スプレー 必要個数
- 消毒ペーパー 必要個数
- 矢拭きタオル 土を落とすものと消毒をするもの
- 予備マスク 数枚
- 予備フェイスシールド 講師が使用する個数（共用不可）
- ゴム手袋 数双（ごみ処理等の際も使用）
- その他必要となる物品

## 3 会場について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 会場入口に 1 個、道場出入口に 2 個、看的場に 2 個、手洗入口に 2 個の手洗浄用消毒液を置く。
- とりわけトイレは感染源になりやすいことに留意して石けん・ペーパータオル・消毒液等を準備するとともにドアの取手等はこまめに消毒をする。
- 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を開始前・終了後に行う。
- 使用する（使用した）備品は必ず使用前・使用後に消毒を行う。
- 会場の換気に気を配る。

## 4 更衣室の使い方について（感染状況、道場の特徴により工夫する）

- 原則として、受講者は自宅で着替えを済ませ、更衣室は使用しないものとする。
- 電車等での移動のためやむを得ない場合は、更衣室利用可とする。その際、更衣室の広さを考慮し、同時に利用する人数を定める。複数人が同時に更衣室を利用する際はマスクを着用し会話は慎む。
- 可能であれば更衣室の換気には十分注意する。（窓の開放等）

- 5 開校式・閉校式について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 講師、司会、教室生の並ぶ位置はソーシャルディスタンスを保つ。
  - 主任講師の挨拶での立つ位置と教室生の最前列の位置を2m以上離す。
  - 教室生の相互の距離間隔は2m以上離す。
  - 開校式・閉校式時は、全員マスク着用とする。
- 6 教室を行っている際の注意事項について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 弓・矢・弾などの弓具の共有は行わない。
  - 教室生は射を行うとき以外は常にマスクを着用する。
  - 講師はマスクを着用する。お互いにマスクを着用している場合は感染リスクは低いですが、教室生がマスクを着用していない場合は感染リスクがより高くなるので、熱中症の心配のない時期にあたってはフェイスシールドの併用も考慮する。
  - 準備体操は、相互の間隔を2m以上確保する。
  - 講師が教室生を指導する場面を除き、相互の間隔は原則として2m以上確保する。的間隔は1.8m以上とする。
  - 矢取りの前後で手指消毒を行う。必要があると判断した時は矢の消毒を行う。
- 6 後片付け、清掃について（感染状況、道場の特徴により工夫する）
- 作業中はマスクを着用するとともに、ソーシャルディスタンスを確保する。
  - 安土整備は、的の数の人数を超えないこととし、5～6人で行う。
  - 的張りは、3～4名で行う。
  - 触れた箇所を除菌ペーパーで消毒する。
  - 会場内のすべてのドアの取手等の消毒を行う。
  - 自分のゴミは、必ず自分で持ち帰る。
  - 終了後は、速やかに解散する。
- 7 その他
- 上記以外に道場ごとに必要な事項は事前に確認し、講師間で共有しておく。